

補助の対象となる条件を証明する資料

(文化庁 令和2年度第2次補正予算事業「文化芸術活動の継続支援事業」活動継続・技術向上等支援A-②)

申請者名: ●●●●

申請者ID: ●●●●

【美術、写真、茶道・華道、書道、国民娯楽(囲碁・将棋・その他)】

(募集案内 P10 ①②③の条件を満たすことが分かる資料)

補助の対象となる条件を満たしていることを下記のとおり説明します。

1 対象分野

音楽

2 条件

①不特定多数に公開することによってチケット収入等をあげることを前提としている

YouTubeLiveで全体公開をし、無観客公演を実施する。
チケット料金はLive画面に記載のあるリンクより、購入手続き頂く。

②新型コロナウイルス感染症によるイベント等の自粛によって大きな影響を受けた

今年4月●に予定していた●●コンサートが中止となり、現在も再開の見通しは立っていない状況です。

③今後の再開に当たって複数の者の参加が必要であったり、稽古が必要などの理由など何らかの事情がありすみやかな再開が困難(③-1)であったり、新型コロナウイルス感染拡大予防のために従来と同様の収入が確保できない可能性がある(③-2)などの事情がある活動

上記イベントを含め、今後の演奏のオファーなどは無く、今後出演を予定している公演はありません。コロナの新たな感染拡大の影響により、今後も演奏会が開催できない状態が長く続くことが見込まれます。

【施設の設定・管理を行う者(ライブハウス、ミニシアター等)】

(募集案内P9 商工会・商工会議所の窓口にご相談し、支援が受けられないことが明らかになったことが分かる資料)

商工会・商工会議所の窓口にご相談し、支援が受けられないことが明らかになりましたことを下記のとおり説明します。

1 対象分野

2 商工会・商工会議所の窓口への相談概要

①相談期日

令和2年 月 日

②相談した商工会・商工会議所等

③困難な理由